

第二部 自己点検・評価報告

I 3 学部における教育研究の内容・方法と条件整備

II 4 大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備

本学の「点検・評価項目」は「淑徳大学自己点検・評価委員会規程」の第6条の記載項目等により以下の通りです。

1. 点検・評価項目

- 1 大学の理念・目的および学部等・大学院研究科の使命・目的・教育目標
- 2 教育研究組織
- 3 学部における教育内容・方法と条件整備
- 4 大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備
- 5 学生の受け入れ
- 6 教育研究のための人的体制(教員組織)
- 7 研究活動と研究体制の整備(環境)
- 8 施設・設備等
- 9 図書館及び図書等の資料、学術情報
- 10 社会貢献
- 11 学生生活への配慮
- 12 管理運営
- 13 財政
- 14 事務組織
- 15 自己点検・評価等
- 16 情報公開・説明責任

2. 重点点検・評価項目について

点検・評価項目のなかには、毎年それを実施することの意義がそれほど大きくないものも含まれているため、より効果的に点検・評価を実施することをねらって、各年の重点項目を2～5項目に限定し、3年をかけて全項目の点検・評価を実施することとしており、平成16年度の重点評価項目は上記の2項目です。